

平成30年6月15日

洞爺湖町議会平成30年6月会議
議 案

附 議 議 案

議 案 番 号	件 名
議 案 第 2 号	洞爺湖町公園条例の一部改正について
議 案 第 3 号	洞爺湖町営住宅条例の一部改正について
議 案 第 4 号	工事請負契約の締結について（(仮称)洞爺高校メモリアル公園整備工事）
議 案 第 5 号	工事請負契約の締結について（洞爺保育所新築工事（建設工事））
議 案 第 6 号	財産の取得について（除雪トラック7t級ダンプ）
議 案 第 7 号	平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）
議 案 第 8 号	平成30年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 9 号	平成30年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 10号	平成30年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 11号	平成30年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 12号	平成30年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第2号

洞爺湖町公園条例の一部改正について

洞爺湖町公園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町公園条例の一部を改正する条例

洞爺湖町公園条例（平成18年洞爺湖町条例第138号）の一部を次のように改正する。

第2条の5に次の1項を加える。

6 政令第8条第1項の条例で定める割合は、100分の50とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号

洞爺湖町営住宅条例の一部改正について

洞爺湖町営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町営住宅条例の一部を改正する条例

洞爺湖町営住宅条例（平成18年洞爺湖町条例第149号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号に次のただし書を加える。

ただし、規則で定める町営住宅については、この限りでない。

附 則

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

議案第4号

工事請負契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年洞爺湖町条例第39号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

- 1 工 事 名 (仮称) 洞爺高校メモリアル公園整備工事
- 2 工 事 場 所 虻田郡洞爺湖町洞爺町58番地3外
- 3 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 4 契 約 金 額 金58,212,000円
- 5 工 期 契約の日から平成30年12月10日まで
- 6 契約の相手方 虻田郡洞爺湖町洞爺町37番地
高橋・伝経常建設共同企業体
代表者 株式会社高橋建設
代表取締役社長 高 橋 哲 也
構成員 伝建設株式会社
代表取締役 伝 哲 也

議案第5号

工事請負契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年洞爺湖町条例第39号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

- 1 工 事 名 洞爺保育所新築工事（建築工事）
- 2 工 事 場 所 虻田郡洞爺湖町洞爺町58番地1外
- 3 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 4 契 約 金 額 金127,872,000円
- 5 工 期 契約の日から平成31年2月28日まで
- 6 契約の相手方 虻田郡洞爺湖町入江162番地3
高清水・リフォーム成田経常建設共同企業体
代表者 高清水建設株式会社
代表取締役 三 好 健 一
構成員 リフォーム成田株式会社
代表取締役 三 橋 憲 二

議案第6号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年洞爺湖町条例第39号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

- 1 取得する財産 除雪トラック7t級ダンプ
- 2 数 量 1台
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 取得価格 金35,302,010円
- 5 取得先 登別市大和町1丁目12番地
UDトラックス北海道株式会社 室蘭支店
支店長 原 利 男

議案第7号

平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,454千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,978,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		46,146	24	46,170
	1. 負担金	46,146	24	46,170
14. 国庫支出金		433,262	7,430	440,692
	1. 国庫負担金	253,176	7,430	260,606
15. 道支出金		462,216	12,223	474,439
	1. 道負担金	180,198	3,723	183,921
	2. 道補助金	268,283	8,500	276,783
19. 繰越金		20,000	157,320	177,320
	1. 繰越金	20,000	157,320	177,320
20. 諸収入		67,132	457	67,589
	5. 雑収入	50,560	457	51,017
歳入合計		6,801,240	177,454	6,978,694

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		304,276	129,005	433,281
	1. 総務管理費	278,732	130,357	409,089
	4. 選挙費	8,705	△ 1,352	7,353
3. 民生費		1,691,623	23,115	1,714,738
	1. 社会福祉費	949,671	8,520	958,191
	4. 児童福祉費	143,368	14,595	157,963
4. 衛生費		390,766	325	391,091
	1. 保健衛生費	128,778	325	129,103
6. 農林水産業費		96,752	469	97,221
	3. 水産業費	24,552	469	25,021
7. 商工費		370,908	1,645	372,553
	2. 観光費	299,091	1,645	300,736
8. 土木費		1,204,959	1,361	1,206,320
	2. 道路橋梁費	280,315	1,361	281,676
13. 予備費		18,543	21,534	40,077
	1. 予備費	18,543	21,534	40,077
歳出合計		6,801,240	177,454	6,978,694

議案第8号

平成30年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,706千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,376,232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

議案第9号

平成30年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ681,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真屋敏春

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 公共下水道費		274,494	16,950	291,444
	1. 下水道管理費	208,105	1,950	210,055
	2. 下水道建設費	66,389	15,000	81,389
3. 予備費		1,448	2,516	3,964
	1. 予備費	1,448	2,516	3,964
歳出合計		662,269	19,466	681,735

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
公共下水道事業	32,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借入れる 資金につ いて、利率 見直しを 行った後 において は、当該見 直し後の 利率)	政府資金 又はその他 資金とし、 その融資条 件による。 ただし、町 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、もし くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。	47,400	同左	同左	同左

議案第10号

平成30年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,996千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,054,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

議案第11号

平成30年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,086千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		1	2,086	2,087
	1. 繰 越 金	1	2,086	2,087
歳 入	合 計	98,512	2,086	100,598

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 予 備 費		1,615	2,086	3,701
	1. 予 備 費	1,615	2,086	3,701
歳 出 合 計		98,512	2,086	100,598

議案第12号

平成30年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,795千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療金 広域連合納付金		153,135	4,939	158,074
	1. 後期高齢者医療金 広域連合納付金	153,135	4,939	158,074
4. 予備費		223	1,856	2,079
	1. 予備費	223	1,856	2,079
歳出合計		159,077	6,795	165,872